

我孫子市民体育館 感染拡大防止ガイドライン

利用者用 Ver 3.0

2020年9月21日改版

アクティオ・フクシ共同事業体

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止する必要があり、「新しい生活様式」の定着等、これまでのやり方を変えることを求められています。そこで、我孫子市民体育館として、公共性を担保しながら、利用者様・職員・スタッフの健康・安全を確保して行く必要があります。今回、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを制定いたしました。

我孫子市民体育館各施設、有料公園施設等をご利用にあたっては、本ガイドラインを遵守することを条件にご予約・ご利用をお願い致します。

利用者の代表者の方は、責任を持って、本ガイドラインを遵守するよう利用者全員にご指導していただくとともに、各利用者を含む関係者全員が感染防止のために取り組み、感染リスクを高めない努力をしていただきますようお願いいたします。

また、本ガイドラインを遵守されているかを、施設内を施設管理者が定期的に巡回・確認し、遵守できていない利用者には、他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の利用を許可しないことや、途中退場をしていただく場合があることをご承知おきいただきますようお願い致します。

なお、本ガイドラインは、今後、必要に応じて、適宜見直しを行い、ホームページ等にてご案内させていただきます。

本ガイドラインは、スポーツ庁が令和2年5月14日発行した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考に作成しています。

1. 施設利用共通条件

- ①連盟・スポーツ少年団を除く団体がイベントを実施する場合、我孫子市民体育館にご連絡をお願いします。教育委員会に利用可否の確認を行います。
- ②連盟・スポーツ少年団を除く団体が50人以上の利用者を見込んでいる場合、我孫子市民体育館にご連絡をお願いします。教育委員会に利用可否の確認を行います。
- ③以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ④利用当日に、利用者代表者は、感染防止対策チェックシートと以下の事項を記載した施設利用者名簿を提出してください。記載した書類は、利用施設で保管します。
保存期間は、1カ月間とします。 ※個人情報の取扱いに十分注意してください。
 - 1) 代表者 : 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
代表者以外利用者：氏名、連絡先（電話番号）
 - 2) 利用前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ⑤マスクを着用してください（受付時、順番待ち時、観戦時等のスポーツを行っていない際や会話をする際はマスクを着用してください）。
なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等で判断してください。マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意してください。
- ⑥施設内での食事は禁止（飲料は可）とします。
- ⑦スポーツ器具を除き、従来貸し出していた備品（屋外、屋内含む）の貸出しは行いません。
- ⑧ハンカチを持参し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ⑨運動・スポーツをしていない間や、競技者以外の方は、周囲の人の距離（できるだけ2m以上）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑩ウォーミングアップの際も、できるだけ「ソーシャルディスタンス」を確保し、身体接触する2人組のストレッチ等を行わないようにしてください。
- ⑪運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください。
- ⑫利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- ⑬会話は最低限とし、集団を作らないでください。
- ⑭運動・スポーツ中に、大声を出さないでください。
- ⑮「ハイタッチ」や他の利用者や参加者と握手をしないで、うなずきや手を振ることで代替し、リスク軽減を図ってください。
- ⑯利用後入替は、スムーズに移動し、長居せず、すみやかに退場・退館してください。
- ⑰感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。
- ⑱利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

2. 施設毎の利用条件

2-1 屋内施設

■各スポーツ団体から感染拡大予防ガイドラインが発行された場合、原則、そのガイドラインに従ってください。

国際卓球連盟、感染予防のガイドライン

<https://rallys.online/forplayers/200523ittfguideline/>

■以下の施設は、当面利用禁止とします。

1 F 幼児室

2 F ランニングコース

(1) 施設の入口

共用品（ペン、券売機）を使用する場合は、使用前に必ずアルコール等で手指消毒した上で使用してください。

(2) メインアリーナ

①入口にアルコールの手指消毒剤を設置していますので、全員、入退場時に手指消毒を行ってください。

②入れ替わりや利用待ち時のメインアリーナ入口の混雑緩和

ア メインアリーナ入退場口の制限

・1Fメインアリーナ入口は、A面利用者のみとし、入場口と退場口から入ってください。

1Fメインアリーナ入口通路に入場用と退場用を動線で分けていますので、それに

従ってください。

- ・B面利用者は、2Fに上がり、2Fのドアから入退場してください。
また、入場用と退場用を動線で分けていますので、それに従ってください。

イ メインアリーナ利用待ち場所

- ・メインアリーナ1Fの入退場口での利用待ちは、行わないでください。
利用待ち場所は、2F観客席とし、A面利用者は北側観客席、B面利用者は南側観客席を利用してください。

- ③観客席を利用する場合は、ソーシャルディスタンスの観点から、前後1段、左右1席を空けて座ってください。
- ④メインアリーナ入口に器具・備品用除菌剤を設置していますので、利用前後に器具庫等のドアノブ、共用器具・備品の除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、回収箱に返却してください。
- ⑤利用前後に換気を行い、2時間以上利用する場合は1時間毎に換気を行ってください。スポーツに支障がない場合は、利用中も換気を推奨します。

(3) サブアリーナ : 2020年10月15日から運営再開

①利用人数

卓球台1台当たりの利用人数の目安 : 最大6名

バドミントンコート1面当たり利用人数の目安: 最大8名

※卓球台の台が2台以上空いていれば、利用人数6人でも2台を使用したい場合は、2台をお貸します。ただし、混雑してきた場合には、2台中の1台を他の利用者さんに譲っていただくことを了解していただいた上で2台お貸しすることになります。

- ②感染拡大防止のため、バドミントン・卓球ラケット、卓球ボールの貸出は、行いません。
- ③サブアリーナ入口にアルコールの手指消毒剤を設置していますので、全員、入退場時に手指消毒を行ってください。
- ④サブアリーナ入口に除菌剤を設置していますので、利用前後に器具等の除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、回収箱に返却してください。
- ⑤利用前後に換気を行い、2時間以上利用する場合は1時間毎に換気を行ってください。スポーツに支障がない場合は、利用中も換気を推奨します。

(4) 教官室、放送室 (大会時のみ利用可)

- ①対面にならないように机、席を配置してください。
- ②利用前後に換気を行い、2時間以上利用する場合は1時間毎に換気を行ってください。
- ③受付で雑巾をお渡ししますので、利用したテーブル、イス、ドアノブ等の、利用者が触れると考えられる共用品等は、利用前後に除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、回収箱に返却してください。

(5) 武道場

各スポーツ団体から感染拡大予防ガイドラインが発行された場合、原則、そのガイドラインに従ってください。

- ①ソーシャルディスタンスの観点から、利用人数を25人以下とします。
- ②武道場内の更衣室は、ソーシャルディスタンスの観点から、利用人数を4人以下とします。換気扇は、常時、回した状態で使用してください。
- ③入口にアルコールの手指消毒剤を設置していますので、入退場時に手指消毒を行ってください。
- ④入口に除菌剤を設置していますので、利用前後に各種スイッチ、リモコン等の除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、回収箱に返却してください。

- ⑤できるだけ「ソーシャルディスタンス」を確保し、対面や接触は行わないでください。
- ⑥利用前後に換気を行い、2時間以上利用する場合は、1時間毎に換気を行ってください。スポーツに支障がない場合は、利用中も換気を推奨します。

(6) 会議室

- ①ソーシャルディスタンスの観点から、利用人数を15人以下とします。
- ②利用前後に換気を行い、2時間以上利用する場合は1時間毎に換気を行ってください。
- ③会議室として利用する場合は、各机に1人とし、利用者間の距離（できるだけ2m以上）を確保し、対面にならないように机、椅子を配置してください。
- ④入口に除菌剤を設置していますので、利用前後にドアノブ、スイッチ類、テーブル、イス等の利用者が触れると考えられる場所の除菌を行ってください。除菌用雑巾は受付でお渡しします。また、使用後の雑巾は、回収箱に返却して下さい。

(7) トレーニングルーム

【トレーニングルーム利用に向けたガイドライン】をお読みください。

(8) 更衣室・シャワールーム

- ①ソーシャルディスタンスの観点から、利用人数を6人以下とします。
- ②換気扇は、常時、回した状態で使用してください
- ③ロッカーは、2つ空きで使用してください。
- ④ロッカーを使用時は、更衣室内に置いてあるアルコール消毒液と雑巾で、ロッカーの取っ手・内部等を消毒後、使用してください。消毒後の雑巾は、更衣室入口に設置してある回収箱に返却ください。

(9) その他

- ①血圧計：使用禁止とします。
- ②冷水器：使用禁止とします。

2-2 屋外施設

各スポーツ団体から感染拡大予防ガイドラインが発行された場合、原則、そのガイドラインに従ってください。

(1) 体育館テニスコート

- ①日除けに設置している長イスを撤去していますので、設置済みの折畳みイスを利用し、周囲の人の距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
- ②競技中以外の方や観客・応援の方は、ソーシャルディスタンスの観点から、周囲の人と前後・左右の距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
- ③利用前後時に、石鹸等による手指消毒を実施してください。

(2) 体育館野球場

- ①競技中以外の方や観客・応援の方は、ソーシャルディスタンスの観点から、周囲の人と前後・左右の距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
- ②利用前後時に、石鹸等による手指消毒を実施してください。

(3) 有料公園施設

- ①競技中以外の方や観客・応援の方は、ソーシャルディスタンスの観点から、周囲の人と前後・左右の距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
- ②利用前後時に、石鹸等による手指消毒を実施してください。
石鹸等は、各利用団体が準備してください。

以上